

米印の原子力協力

米印が核拡散防止条約(NPT)未加盟のインドに行う予定の原子力協力をめぐり、日本の財界や政府系研究機関から「日本が目指す『究極的な核廃絶』への努力を台無しにする」との警戒論が台頭し始めた。米国の二国間協定締結へ向けた協議を進めるインドが、核実験や核燃料再処理の「権利保持」にこだわり、強硬姿勢に転じていることが背景にある。

「バスに乗り遅れては困る」というムードがある。しかし日本が原則を踏み外せば、核廃絶を訴えてきた立場がなくなる。財界も手放しで(原子力協力が)実現できるとは思っていない」

三菱マテリアル社長や日本経団連の資源・エネルギー対策委員長を歴任した秋元勇巳氏。インドの民生施設を国際原子力機関(IAEA)の査察下に置く意義を評価しながらも、核保有国が核軍縮努力を強化しなければ、NPTが骨抜きになると警鐘を鳴らす。

十六歳の時に広島県・江田島で原爆の閃光(せんこう)を目撃した秋元氏は、ブッシュ政権は核軍縮に不熱心だと非難。米印協力で米国の「二重基準」が顕著になる恐れがあるとし、全核保有国の民生施設へのIAEA査察を新たに義務付けることで、NPT空文化に歯止めをかけるべきだと

「究極的核廃絶」台無しに…

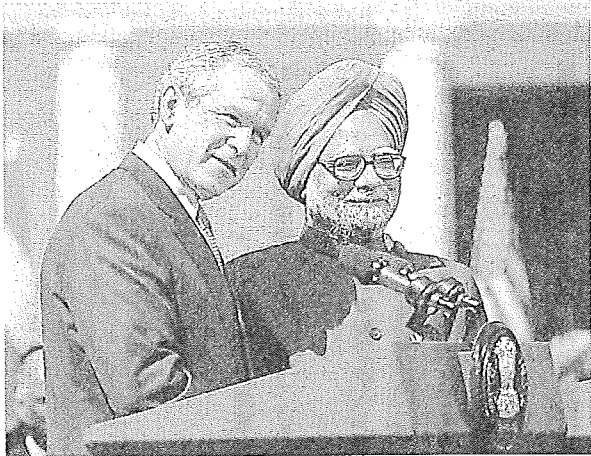
日本に警戒論

力説する。

外務省所管の財団法人 日本国際問題研究所の小山謹二客員研究員は、同協力により、NPT下で核保有が認められた五大国以外に、なし崩し的に「第二の核保有国」として認知されることの悪影響を強調する。

小山氏はNPT上の義務を履行しないままに「平和利用の権利」だけが担保されれば、「何らかの方法で核を持てばインドと同等の特別待遇を受ける可能性がある」ことを暗示することになる」と指摘する。

さらに「日本が核軍縮努力を無にしてまで原子力協力を支持するのは反対」とし、インドによる①包括的核実験禁止条約(CTBT)



2006年3月、ニューデリーで行われた首脳会談後の共同記者会見を終えたブッシュ米大統領(左)とインドのシン首相

(AP=共同)

Q **ズーム** 米インド原子力協力
 米印は2005年、核拡散防止条約(NPT)未加盟のインドに対し、民生用原子力の技術協力や関連物資提供を禁じた従来の政策を転換し、核協力を進めることでインド側と合意。両国は06年22ある原子炉のうち14を国際原子力機関(IAEA)の査察下に置くことで一致した。兵器級プルトニウムが製造できる高速増殖炉は査察対象外。米印では原子力協力を可能にする米インド平和原子力協力法が昨年未だに成立し、現在、両国が二国間協定を協議中。インドとの協力を禁じている原子力供給国グループ(NSG)のルール改正が必要となる。

NPT骨抜きを懸念

批准の核弾頭の解体または米印との二国間管理への移行を同協力実施の条件にすべきだと主張した。

日本政府高官によると、安倍晋三首相は昨年未、インドのシン首相に「前向きに(対応を)検討したい」と述べ、将来の容認姿勢を示唆した。

しかしインドと米印との交渉が行き詰まる中、「日本政府は容認のトーンを落とす」とした(小山氏)。佐賀県や長崎市など一部地方議会では、政府に慎重対応を求め意見書も可決された。

原水爆禁止日本国民会議と原子力資料情報室は先月「日本がインドとの協力を進める場合はどんな条件が必要か」との質問書を政府に提出。だが、政府は「二国間協定の内容などを見極めたい」と回答していない。